

情報コーナー



お知らせ

道路上に張り出した樹木の枝払いにご協力を

道路上に張り出した樹木の枝は、道路を狭くし、通行の妨げになるだけでなく、交通標識やカーブミラーを隠すなど、見通しを悪くして交通事故の原因になることもあり大変危険です。道路上の枝が原因で事故が発生した場合は、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

歩行者・通行車両の安全を守り、住み良い環境を維持するためにも、道路沿いに土地を所有している方は、樹木の伐採・枝切りなど適切な管理をお願いします。

通行に支障となる樹木の枝

などを発見した方は、建設課または山武土木事務所ご連絡ください。

〇市道について
建設課管理班

〇0475(70)0350

〇県道について

千葉県山武土木事務所維持課
〇0475(54)1136

令和2・3年度の入札参加資格審査申請の受付を実施

令和2・3年度に市が発注する建設工事、測量・コンサル、物品、委託の入札に参加するための入札参加資格審査申請を受け付けています。

申請は「ちば電子調達システム」を利用した申請となります。

▼申請受付期間 11月29日(金)17時まで

※詳細は市ホームページ

びば電子調達システムホームページでご確認ください。

11月～12月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続が必要です(農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除く)。

労働保険は働く人が労働災害を被った時、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者についても一定の要件で雇用保険が適用されます。未手続事業の事業主は至急加入手続をしてください。

〇千葉労働局労働保険徴収課
〇043(221)4317

〇東金労働基準監督署
〇0475(52)4358

〇ハローワーク千葉南
〇043(300)8609

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

・人が犬にかまれる事故が、平成30年度は県内で140件発生しています。

・飼いが人がかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短いきつ綱で行いましょう。

・犬は来訪者の届かない場所で飼いましゅう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められています。

・犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必ず必要です(91日齢未満の犬猫

市民課窓口

11月の休日・夜間開庁日
証明発行・印鑑登録
マイナンバーカード交付

◇休日窓口開庁日
11月24日(日)8時30分～17時15分

◇夜間窓口開庁日
11月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)17時15分～20時
※マイナンバーカードの交付は19時まで。

◇住基ネット機器更改に伴い住基ネットの業務が停止します
11月15日(金)から18日(月)まで住基ネットに関する手続きはご利用できませんので、あらかじめご了承ください。

〈停止業務〉
①マイナンバーカードの交付・申請書発行・券面事項の変更
②マイナンバーカードを利用した特例転入・転出
③電子証明書の発行
④広域交付住民票の申請・交付
〇市民課市民班 〇0475(70)0340

た飼いの義務です。

・猫は屋内で飼いましゅう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができま

す。また、地域猫活動等で屋外に飼う場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひつかれたりしないよう注意しましゅう。

・犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必ず必要です(91日齢未満の犬猫

を除く)。

・一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要

です。ペットがいなくなつたらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましゅう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼いがわかるようにしましゅう。

・動物は責任をもって最後まで面倒をみましゅう。やむを得ない事情で飼えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いましゅう。

・動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。

また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

〇山武健康福祉センター
〇0475(54)0611

〇動物愛護センター
〇0476(93)5711

〇動物愛護センター東葛飾支所
〇04(7191)0050

相談コーナー

☎=要予約

●地域づくり課市民協働推進班から

人権・行政相談=11月21日(木)13時～16時・中央公民館
消費生活相談=毎週(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～16時
中央公民館(祝日を除く)
※消費生活相談電話=〇0475(70)0344
交通事故巡回相談=11月14日(木)10時～12時、13時～15時・中央公民館 ☎

〇地域づくり課市民協働推進班 〇0475(70)0342

●社会福祉協議会から

心配ごと相談=第2、第4月13時～16時(電話相談可)
法律相談=第2～4月13時～16時 ☎
税務相談=第2月13時～16時 ☎
心の相談=第2月9時～15時 ☎

〇会場 社会福祉協議会 〇0475(70)1122(相談専用)

●山武健康福祉センター(山武保健所)から

腸内細菌検査=毎週(火)9時～11時
エイズ検査=11月14日(木)、28日(木)13時～14時 ☎
親と子の心の相談=11月7日(木)14時～15時、15時～16時 ☎

精神保健福祉相談=11月6日(水)・20日(水)

14時30分～16時30分 ☎

11月13日(水)・27日(水)14時～16時 ☎

DV相談=電話相談 〇0475(54)2388

祝日・年末年始を除く(月)～(金)9時～17時

来所相談 祝日を除く毎週(月)9時～17時 ☎

障害者差別相談=電話相談 〇0475(54)3556

祝日を除く(月)～(金)9時～17時

〇会場 山武健康福祉センター(山武保健所) 〇0475(54)0611

●税理士による無料相談 ☎

日時・会場=11月6日(水)・20日(水)10時～15時・東金商工会館

〇千葉県税理士会東金支部 〇0475(50)6322(予約=9時～12時)

●ナイター無料法律相談 ☎

(登記・多重債務・成年後見・相続・裁判などについて)

日時・会場=毎月第2(火)18時～21時・東金市中央公民館

〇千葉県司法書士会つくも支部/担当 杉田 〇0475(53)3200

●労災職業病なんでも相談会

日時・会場=11月30日(土)13時～16時・千葉市中央コミュニティセンター

〇千葉中央法律事務所 〇043(225)4567

●暮らしのお悩み相談会

日時=11月7日(木)・21日(木)9時～12時・中央公民館2階談話室

※予約制。当日の電話でも調整します。

〇大綱白里市生活相談センターリンクサポート/長谷川

〇0475(72)5439(予約=8時30分～17時30分)

今月の納税

12月2日(月)は、国民健康保険税第5期の納期限です。納税には便利な口座振替をご利用ください。

◇休日窓口開設(市税)

▶日時=11月24日(日)9時～15時

▶場所=税務課

▶内容=市税の納付および納税相談

※納付は納付書を持参ください。(お釣りのないようお願いします)

〇税務課滞納整理班

〇0475(70)0323

11月のごみ収集日

ごみは当日の朝8時までに決められた場所へ

〇地域づくり課環境対策班 〇0475(70)0386

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	乾電池
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大綱(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍寺・細草・清水・二之袋	6日(水)	20日(水)	13日(水)27日(水)	毎週(金)	毎週(月)(水)(金)	祝日・振替休日も通常通り回収を行います	今月は収集を行いません
大綱(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区)・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大綱白里線より北側地区)・県道山田台大綱白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)	7日(木)	21日(木)	14日(木)28日(木)	毎週(木)	毎週(火)(木)(土)	祝日・振替休日は収集しません	今月は収集を行いません
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大綱白里線より北側地区)	1日(金)	22日(金)	15日(金)29日(金)	毎週(月)	毎週(月)(水)(金)	祝日・振替休日は収集しません	今月は収集を行いません
大綱(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区)・福田のうち県道山田台大綱白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・南飯塚・南横川・弥幾野・星谷(星谷・大綱・駒込・仏島・富田)・県道山田台大綱白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・富田(南)・わらび台	5日(火)	19日(火)	12日(火)26日(火)	毎週(火)	毎週(火)(木)(土)	祝日・振替休日は収集しません	今月は収集を行いません
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大綱白里線より南側地区)	8日(金)	18日(月)	11日(月)25日(月)	毎週(水)	毎週(火)(木)(土)	祝日・振替休日は収集しません	今月は収集を行いません